

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・約 10%の地域にファイバー網を短期的に整備するためにはコストがかかるため、採算面で民間主導は期待できない。よって、国の助がかかるため、採算面で民間主導は期待できない。よって、国の助成を前提としてIRUの展開。 ・国家目標として掲げた「光の道」である。民間事業者が採算に乗らない地域であることは明白なので、IRUのようにNW設備貸し出しをするのではなく、通信設備事業者へ国が直接支援(不採算相当額の公的資金注入)を行う。 ・ブロードバンド普及が踊り場となっている現状において、残された 10%エリアは膨大なエリア(面積比では約 50%)である。現状のNW設備を構築するのではなく、安価でファイバー敷設が可能となる技術開発を行う。(設備、ケーブル等の仕様変更及び工法・工具等の改善)
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NTTはホームICT基盤を完成させ協業パートナーとコラボレーションを図ることで、コンテンツ・アプリケーション等、スケールの大きい新たな市場開拓に向けた取り組みを開始した。市場の牽引役となるのはサービスである。低廉な料金とは回線利用のみでなく、セキュリティ、省エネ、家電制御等、総合的に安価なワンストップサービスである。まだまだ、ブロードバンド全世帯普及が平坦でない状況において、NTT組織再編を優先しインフラ設備とサービスを分離することは、NTTの光回線普及に取り組む姿勢を停滞させる。(設備競争とサービス競争はセット) ・公正競争の担保の面でやや不安は残るが、ホームICT等新市場の創出と国際展開を図るべく、NTTの自由度を高める措置(例えばNTT法の見直し)を検討し、更なる市場開拓を活性化させる政治決着も選択肢としてあるのではないか。 ・メタルから光へのマイグレーションについては、コスト面の問題だけでなく、実態面で短期的に解決できないことは明白である。(メタルを利用したサービス維持。設備更改伴う工事量は膨大)